

「地域インフラ群 再生戦略マネジメント」の推進

令和7年9月25日(木)
国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課

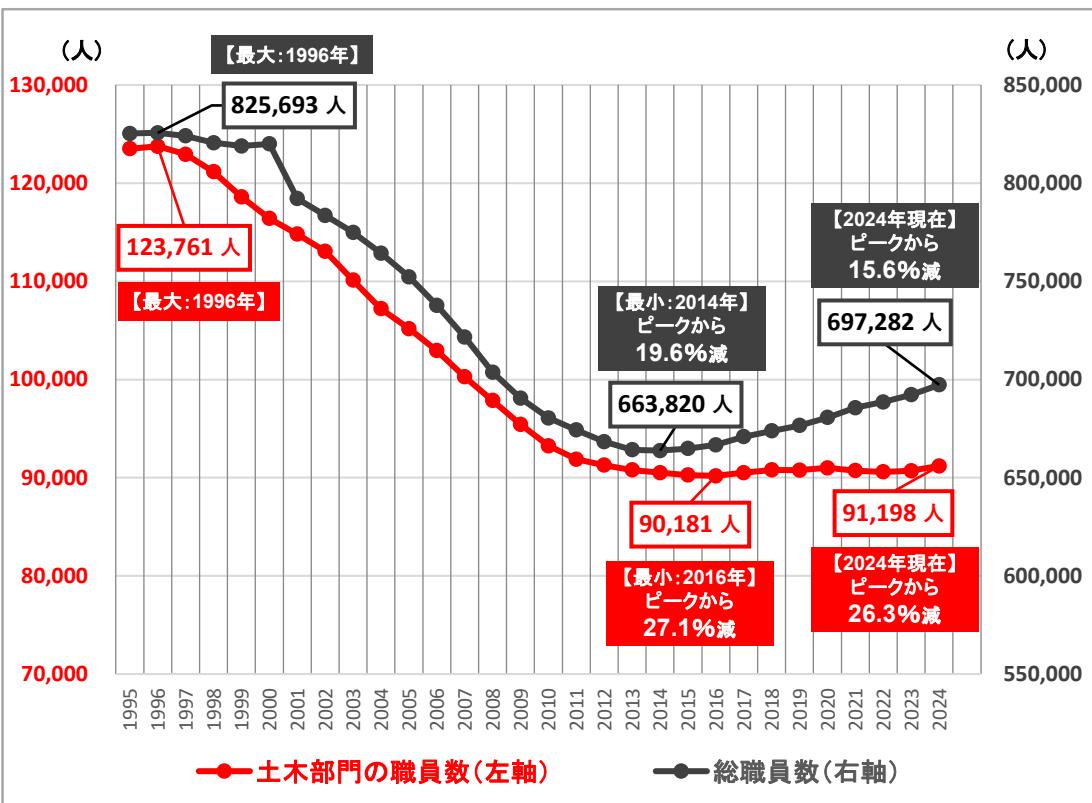


国土交通省

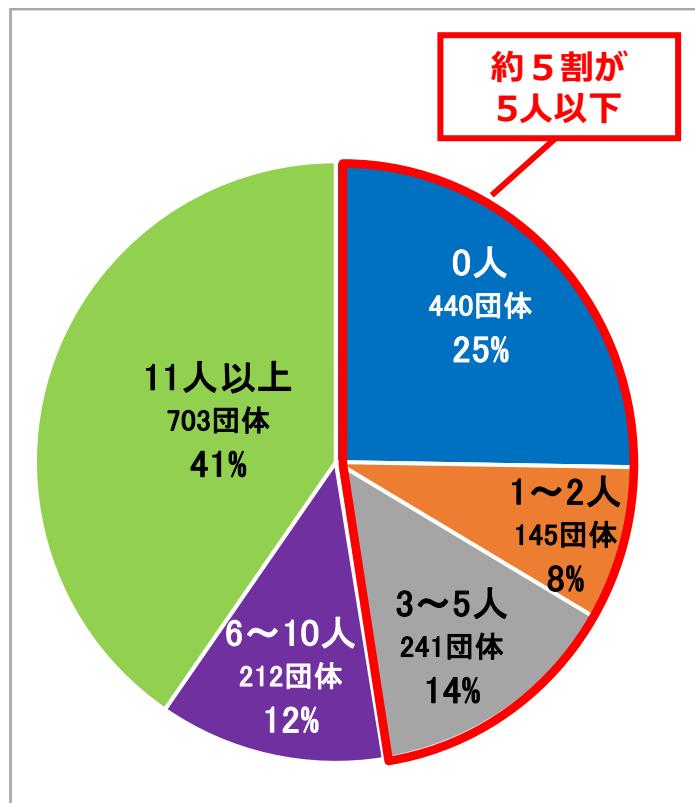
インフラメンテナンスを支える市区町村の状況

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少（総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少）。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下（25%の市区町村は技術系職員が0人）。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



※1:地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2:技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の推進

- 技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、**複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え**、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」を推進。
- モデル地域(11件、40自治体)において群マネ実装を目指すとともに、導入に向けた検討プロセスを踏まえ、導入検討から実践までサポートできる「手引き」を策定する。

[地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)のイメージ]

<ケース1：広域連携>

一つの市区町村がリードし、複数市区町村で連携



都道府県がリードし、管内の市区町村と連携



<ケース2：多分野連携>

多分野のメンテナンスをまとめて実施



[群マネの全国展開に向けた方向性]

メリット(想定される効果)

<自治体>

- ◎発注作業や業務指示等にかかる対応時間が減少し、計画策定等に注力可能
- ◎広域連携により、技術的知見が補完されるだけでなく、職員の技術力向上

<事業者>

- ◎複数業務をまとめることで作業効率化
例:パトロールを一括化、同じ現場で舗装補修と清掃等を同時作業、足場の共同利用 等
- ◎書類作成や事務手続き等の手間が削減(特にJV等の代表企業以外の構成企業)
- ◎創意工夫を發揮しやすくなり、メンテナンスの質の向上
例:事業者提案による新技術導入、蓄積データ分析による先回り対応 等
- ◎事業者間の連携により、人員や資機材の融通可能

不安(具体的な手順等)

<自治体>

- ◎業務効率化のために、どのような発注内容にしていくか?
- ◎自治体間や内部他部署との調整をどのように進めていくか?
- ◎事業者側とのコミュニケーションをどのように進めていくか?

<事業者>

- ◎業務範囲が広がった場合、事業者として対応できるか?
- ◎事業者同士でどのように連携を進めていくか?

「**メリット**」が十分浸透していない一方、**実施手順や調整方法**を巡る「**不安**」が先行していることが**群マネ拡大の課題**

「**群マネの手引き**」にて、事例や苦労話なども交えて、**自治体や事業者にわかりやすく解説(R7年度策定予定)** 2



[群マネモデル地域(R5.12選定)]

計11件 (40地方公共団体)

類型	選定数	代表自治体
① 広域連携（垂直）	2地域	和歌山県、広島県
② 広域連携（水平）	5地域	北海道幕別町、大阪府貝塚市、兵庫県養父市、奈良県宇陀市、島根県益田市、
③ 多分野連携	4地域	秋田県大館市、滋賀県草津市、広島県三原市、山口県下関市

広域連携事例

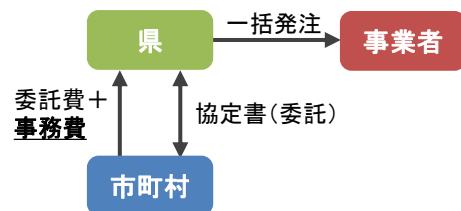
- 広域連携として、県による市町村の橋梁の点検、設計、修繕工事等の代行や、県・市で道路の日常維持管理の共同発注などの先行事例が存在。

奈良県(橋梁の点検、設計等の代行)



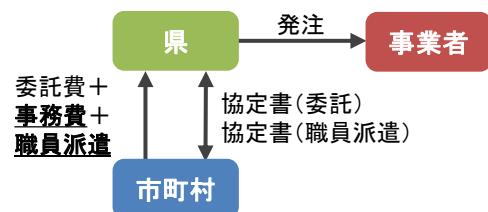
- ✓ 課題・取組のきっかけ:
市町村合併があまり進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図った。
- ✓ 人口:約132万人
- ✓ 技術者数:39市町村のうち、10町村で0人(R6.4.1)

【垂直連携(点検、計画策定)】



- ①県と市町村が協定書を締結。
- ②市町村は県へ委託費+事務費を負担。
- ③県が、県と複数市町村の業務をとりまとめて一括発注。
- ④県と市町村が立ち会いの上、成果物を確認。

【垂直連携(補修設計、修繕工事)】

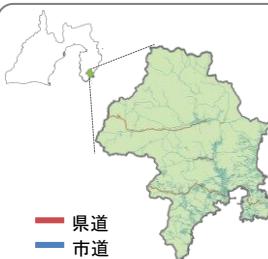


- 上記に加え、
- ①県と市町村が協定書を締結。
 - ②市町村が県へ職員派遣(併任命令)。
 - ③派遣職員は県職員のサポートを受けながら、自分の市町村が県に委託した業務に従事。

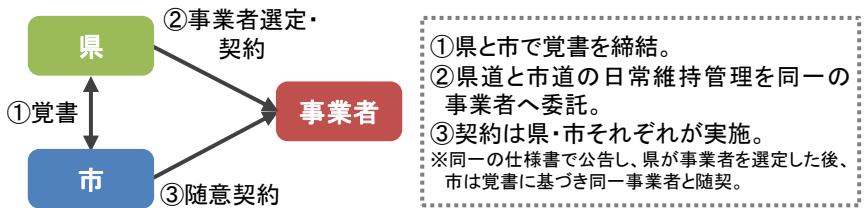
市町村の橋梁点検等を県が垂直補完

- ・ 業務や工事の履行は発注者である県が責任を持つが、橋梁の判定区分は最終的に市町村が決定。
- ・ 県への派遣職員が技術的なノウハウを取得することで、各市町村の技術力も向上。

静岡県-下田市(道路の日常維持管理の共同発注)



- ✓ 課題・取組のきっかけ:
伊豆半島では過疎化が進む中、南海トラフ地震による津波をはじめ、将来発生が懸念される災害に対して、行政・地域建設業双方の体制を維持しておこうため、平時から管理体制の効率化に着手。
- ✓ 人口:【下田市】約2万人
- ✓ 技術者数:
【静岡県(下田土木事務所)】41人
【下田市】6人



- ①県と市で覚書を締結。
- ②県道と市道の日常維持管理を同一の事業者へ委託。
- ③契約は県・市それぞれが実施。
※同一の仕様書で公表し、県が事業者を選定した後、市は覚書に基づき同一事業者と隨契。



県道と市道を同一事業者が管理することで、作業効率化

- ・ 往路は市道、復路は県道といったパトロール効率化
- ・ 県道・市道を区別せず近隣箇所をまとめて作業実施